

1 評価基準

	項 目	細 項 目	評価の着眼点			配点
外 部 有 識 者 に よ る 評 価	全体の評価	事業への理解・知識及び 提案内容の的確性	・ 当院の状況、事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあり、それらを踏まえ仕様書を的確に理解し、明確かつ具体的に提案されているか。			5
			・ 医療安全面を考慮した提案内容となっているか。			5
		業務実施体制	・ 病院側に求める役割と作業量は妥当であるか。また作業工程ごとに明確に説明されているか。			5
		柔軟な対応	・ 開発期間が長期に渡るため、外的要因や内的要因に関わらず、業務内容について変更が発生する場合があるが、その際の対応について柔軟な対応が提案されているか。			5
			小計			20
	提案項目① 業務の実施方法等	的確性及び実現性	・ 現場の医療従事者のニーズを把握し、事業内容に的確に反映させていくための方法について、提案がなされているか。			5
		システムの処理速度	・ システムの処理速度が速く、画面遷移や検索結果がスムーズに表示されることで、利用者の業務が円滑に実施できるシステムとなっているか。			5
		影響範囲への考慮	・ 当該システムだけではなく、他のシステムと連携することを考慮した設計、対応ができているか。			5
	提案項目② 運用保守に関する提案	保守・危機管理	・ 適切な保守管理や危機管理、執行の体制を組むことができるか。 ・ トラブル発生時の対応について、保守サービスが充実しているか。			10
		障害発生の予防策、障害発生時等の対応策等の妥当性	・ 障害発生を予防するため、予めアラートで検知する仕組みや定期的な検査による対策が取れているか。 ・ 障害発生時に業務に与える影響を考慮した対応フロー及び対応策を検討されているか。			5
	提案項目③ その他	システムとしての将来性・拡張性	・ 今後、ユーザーニーズを反映してシステムを発展的に拡張させていくための体制、方針が示されているか。			5
		最新技術（AI等）の活用方針	・ 今回の調達範囲には含まれない、今後の最新技術（AI等）の導入計画や方針が明確に示されているか。			5
			小計			40
	客 観 的 評 価 項 目	業務実施面	効率的な作業工程と病院側作業量	業務完了までの全工程を明確化し、各工程に適切な時間配分で効率的なスケジュールを組むことで、病院側の作業量（時間単位）を軽減できているか。		
業務実績			・ 本業務と同種・類似業務の実績がどれだけあるか。			5
仕様書への対応状況			・ 当院の要望事項に対応できているか。仕様書への対応状況。			10
価格点		経費見積	・ 事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるか。	開発経費	12	20
				保守経費	8	
		小計			40	
総合点						100

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：10点】	【配点：5点】
優 れ て い る	10	5
やや優れている	8	4
普 通	6	3
や や 劣 る	4	2
劣 る	2	1

◇効率的な作業工程と病院側作業量については、以下の基準により採点

【配点：5点】

各工程ごとの病院側作業量（時間単位）が示され、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されている 4点×（提案のうち最小の病院側作業量／自社の病院側作業量）＋1点 ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
各工程ごとの病院側作業量（時間単位）に不明な点がある、または、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されていない。	1

◇業務実績については、以下の基準により採点

【配点：5点】

病床数500床以上の医科系大学の附属病院またはこれに類する病院における医療情報システム（診療情報管理システム）の整備契約実績が直近5年間で5件以上ある。	5
病床数500床以上の医科系大学の附属病院またはこれに類する病院における医療情報システム（診療情報管理システム）の整備契約実績が直近5年間で3件以上ある。	3
上記以外	1

◇仕様書への対応状況は、以下の基準により採点

【配点：10点】

満点（10点）×（仕様への対応が「○」の数／仕様書の全加点項目数） ※小数点以下第3位を切り捨てる。

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：20点】

・開発経費：満点（12点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ・保守経費：満点（8点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
開発経費の上限価格を超過	無効